

事業者の皆さまへ

業務用の「はかり」は定期検査を受検しなければいけません！



消費生活センターでは、「はかりの検査業務」を行っています。

「取引・証明」に使用するはかりは、計量法により2年に1度の定期検査を受けるように義務付けられています。

取引・証明に使用するはかりの具体例

- 商品の値段を”重さ”で取引するための「はかり」
- 小包郵便物、一般運送事業者等の宅配便物の料金特定に使用する「はかり」
- 病院、薬局で調剤に使用する「はかり」
- 学校、病院、福祉施設等で健康診断に使用する「はかり(体重計)」

検査済みのはかりには「合格シール」を貼付しています。
みなさんもお店や病院に行かれた際には探してみてくださいはいかがでしょうか？



「消費生活教室」を受講してみませんか？

消費生活に関することなどをテーマに、専門の講師をお招きして講座を行っています。詳細は下記のとおりです。たくさんのご応募をお待ちしております。

- 日 時：5月～9月までの毎月第4月曜日13：30～15：00
- 場 所：中部地区公民館（光月町6-17）
- 日 程：未定（受講希望者に対して4月下旬に案内状を送付します。）
- 受講料：無料
- 申 込：受講を希望される方は官製ハガキに「教室受講希望」と明記し、「住所、氏名」を記入して、消費生活センターまで郵送してください。電話による申込みも受け付けております。
- 宛 先：〒857-0056 平瀬町3-1
佐世保市消費生活センター

受講料無料
お気軽にお問い合わせ下さい。

お問合せ 佐世保市消費生活センター（電話：22-2592）

消費生活ニュース

No.163

H27.2 発行

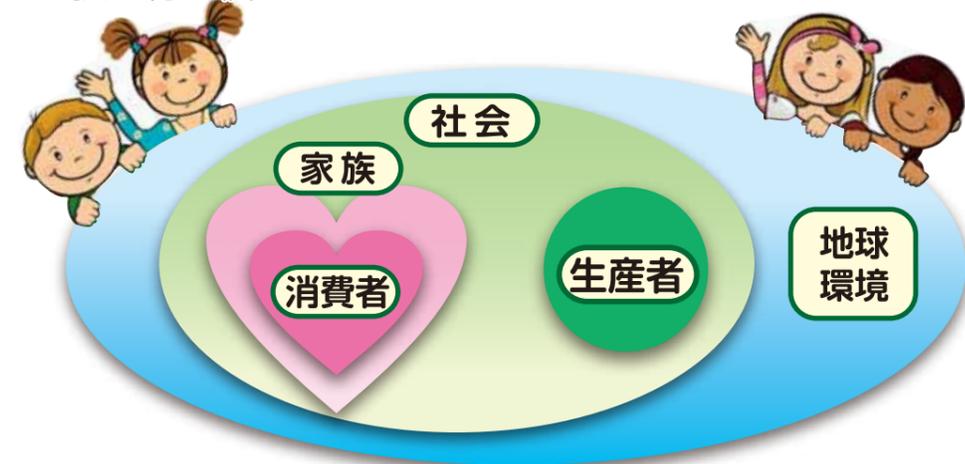
目指そう!! 消費者市民社会 ～みんなの消費行動が社会を変える～

Q 消費者市民社会とは？

A 消費者市民社会とは、消費者が「公正」かつ「持続可能」な社会の形成に積極的に参加する社会です。(消費者教育推進法2条2項)

Q 消費者市民とはどのような市民ですか？

A 消費者市民とは、倫理的・経済的及び環境的な配慮に基づいて選択を行う個人です。



つまり、個人の枠にとどまらず、より広く家族・国及び地球的な観点で思いやりと責任をもって主体的・能動的に行動する消費者です。

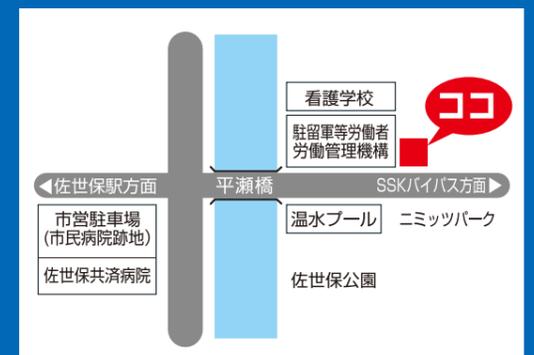
佐世保市消費生活センター

佐世保市平瀬町3番地1
☎22-2591

- 相談受付時間：8：30～17：15
- 閉 所 日：土・日・祝日、年末年始

【相談をする際の注意点】

1. 相談は原則として佐世保市民の方からのみお受けしております。
2. 事業者の方からの相談はお受けしていません。



Q 「消費者市民社会」を目指す目的は？

A 消費者市民社会の目的とは、より安全・安心な社会、公正な社会をつくることです。

- ① 被害にあいにくい消費者をめざす
- ② 加害者を出しにくくする
- ③ 消費者被害を生み出さない社会を作る
- ④ かけがえのない環境を守り、未来へつなぐ

Q どのような行動が求められているのでしょうか？

A 消費者として、よりよい商品を選択していくことです。
品質を調べる、表示を確認する、環境にやさしい商品かどうか調べるといった行動が求められています。
契約する(物を買う)ことは企業への投票です。
その投票で大丈夫ですか？



消費者を取り巻く環境は、国際化・高度情報化に伴い、多様化・複雑化しており、消費者被害も多様化・深刻化しています。

私達の消費行動は社会や経済の仕組みを担っています。今、消費者は主体的・能動的に行動することが求められています。



Q 「消費者市民社会」を実現するにはどうしたらいいですか？

A 「公正」かつ「持続可能」な社会を目指すために

- ① 不公正な事業者と取引しない
- ② 環境、人、地球に「やさしい」商品を選ぶ
- ③ 余計なサービスは断る
などが考えられます

Q 公正な消費活動にはどんなものがありますか？

A 例として、「フェアトレード貿易」があります。
フェアトレード貿易とは開発途上国の原料や製品を適切な価格で継続的に購入することで途上国の労働者の生活改善と自立を目指す貿易です。

Q フェアトレード貿易の商品はどうしたらわかりますか？

A 商品にフェアトレードラベルが貼付されています。
綿製品・コーヒー・紅茶・チョコレートなどがあります。



Q 消費者だけに「消費者市民」が、求められているのですか？

A 企業の社会的責任の一環として、社内での来客用・社員用カフェや売店で、フェアトレードコーヒーやお菓子を利用している企業もあります。

消費者1人、コーヒー1杯の力は小さいものですが、小さな力がたくさん集まり、それを続けることで社会を動かすことができます。
できることから、少しずつ消費者市民社会の実現を目指しましょう!!